



記者発表資料

令和5年1月19日（木）

病院事業局経営管理部総務課

担当：千葉（22-7100）

市立病院の一部診療制限の解除について

- 市立病院では、市内の新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）患者の急増、コロナ対応病床のひっ迫及び医療従事者の不足により、1月4日（水）から20日（金）まで、患者の症状等に応じて、各診療科の予定入院を3分の2程度に抑制してまいりました。
- 依然として、市内におけるコロナの感染状況は予断を許しませんが、本人の感染又は濃厚接触による医療従事者の不足状況に、一定の落ち着きが見られます。
- このため、1月20日（金）をもって現行の診療制限（予定入院を3分の2程度に抑制）を解除し、通常の運用に戻します。
- 市民・患者の皆様の御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、引き続き、市立病院における感染拡大防止と医療提供体制の維持のための取組に対し、御理解賜りますようお願い申し上げます。